第25回市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

令和5年11月16日(木)、17日(金) 午後7時~9時

- <会次第>
- ◇開会あいさつ
- ◇議会報告
 - (1) 9月定例会の概要
 - (2) 令和5年度一般会計当初予算(3月定例会)の概要
- ◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

- ◇閉会あいさつ
- ◆「市民と議会のつどい(地区対象)」実施方法
- 時 期 広報委員会で決定
- 場 所 市内8地区(三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原) の住民センター、コミセンなど
- 実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班に分かれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんので、ご了解ください。

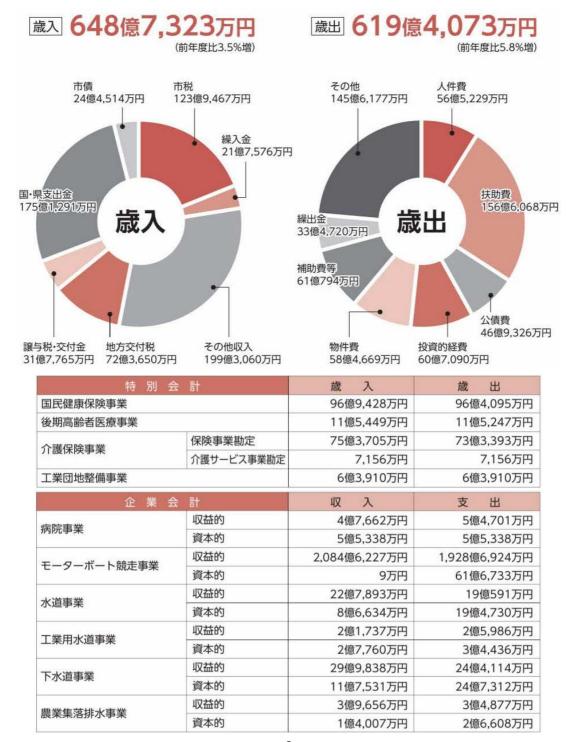
9月定例会

令和5年度の補正予算のほか、公の施設の指定管理者の指定についてなど、3 I 議案を可決・同意したほか、選挙管理委員・補充員の選挙を行いました。

また、令和4年度の一般会計や I O の特別・企業会計の決算を認定(うち、水道事業など4会計は利益剰余金処分を可決)しました。

令和4年度一般会計決算の概要について

前年度と比べ、歳入は3.5%の増、歳出は5.8%の増となっています。歳入においては、固定 資産税やボートレース事業収入などにより増加しています。歳出においては、モーターボート 競走事業収益基金積立金や小・中学校施設長寿命化計画推進事業などにより増加しています。



決算の分科会審査における議員からの質疑・意見

□企画政策部

移住・定住促進事業

Q 令和4年度の移住実績や移住者の前居住 地、今後の移住施策の方針について尋ねる。

A 移住実績については、相談件数301件のうち、73件、人数としては149名であった。また、移住者の前居住地については、上位から、東京都36人、神奈川県17人、埼玉県12人であった。現在、本市としては、東京・福岡圏域の20代、30代の子育る大は、東京・福岡圏域の20代、30代の子育るホームページ"おおむらくらしのおおくらっているが、するが、なり組んでいるが、なり組みが5年後、10年後につながるような施策を引き続き行っていきたい。

□市民環境部

個人番号カード管理事業

Q マイナンバーカードを利用したコンビニ での各種証明書交付サービスの市民への周知 が不足しているようである。カードの交付率 が非常に高い本市として、利用促進の取り組 みをどのように行っていくのか。

A コンビニ交付サービスの利用促進の取り 組みとして、サービスの案内と暗証番号を記 載できる名刺サイズのカードを作成するよう 準備を行っており、作成したカードは、来庁 されたマイナンバーカードをお持ちの市民の 方へ配布する予定としている。

□こども未来部

待機児童解消緊急保育士確保事業

Q 保育士等就職祝金について、令和4年度 に祝金制度の周知を行い、令和5年度から金 額等を拡充した効果はあったのか。また、市 内に在住している保育士が市内の施設等に就 職する場合に祝金は交付されるのか。

A 祝金の交付実績については、令和4年度で 12名だったが、令和5年度は4月から8月までの5カ月間で、すでに33名から申請があっている。また、過去 1年間において、保育士として勤務したことがない場合は祝金の交付対象となるが、市内の施設を退職後、すぐに別の施設へ就職する場合などは対象とならない。

□産業振興部

創業・交流支援事業

Q 創業・交流支援施設onova (オノバ) の利用数が少ないことについて、どのように分析をしているか。

A 施設の開業がコロナ禍であったことで、創業塾の参加者数も少なく、周知があまりできなかったことに加え、コロナ禍の外出自粛などで利用が少なかったのではないかと分析をしている。創業塾の参加者についてはコロナ禍前の人数になってきており、今後、創業塾を開催する際には案内等を行い、周知を図っていきたいと考えている。

また、onova(オノバ)を利用し、産業支援センターと連携をした研修や創業塾のステップアップ、創業塾の卒業生の集まりなどで活用ができないか、産業支援センターとも協議をしており、利用者の拡大に努めていきたい。

補正予算について

約 | 5 | 9 万円を増額する令和5年度大村市一般会計補正予算(第4号)など7件の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の分科会での主な審査内容は、次のとおりです。

■大村湾SDGsプロジェクト事業

[概要]

企業版ふるさとづくり寄附金を活用し、水質浄化セラミックや人工サンゴを海中に設置し、 大村湾の「水質浄化」および「CO2の吸収・固定化に関する実証実験」を行うもの。

[審查内容]

Q アオサの発生抑制による悪臭軽減や水質改善、漁場環境の改善にもつながり得る効果が見られるようであるが、今後、企業版ふるさと納税制度の終了とともに本事業は終了となるのか。 事業の効果が出てきたのであれば、事業を拡大すべく、県に対し、財源獲得に向けた支援の要望を行うなどの働きかけが必要と考えるが、今後の取り組みについてどのように考えているか。

A 現時点においては、企業版ふるさとづくり寄附金を活用し、制度の期間において実施したいと考えている。今後については、事業開始後に得られた2カ年分のデータを第三者公的機関へ審査を依頼するなど、事業の効果をより詳細に分析するとともに、必要に応じ、県とも協議を行いながら、しっかりと検討していきたい。

■豚熱ワクチン接種支援事業

[概要]

九州管内での豚熱発生に伴い、令和5年9月に県全域が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことを受け、豚熱予防対策に取り組む市内養豚農家を支援するもの。

〔審査内容〕

Q ワクチンの打ち手の確保はできているのか。

A 県の家畜防疫員が接種する場合は、各地域で依頼のあった農家に対してスケジュールを組み、Iカ月以内に完了すると中央家畜保健衛生所に確認している。また、知事認定獣医師が接種する場合は、養豚農家が民間の獣医師と調整して接種を行う。その他、研修を受けて手続きを行った養豚農家自身が接種する方法がある。

■都市計画道路見直し事業

[概要]

都市計画道路(仮称)鬼橋坂口線の整備に併せ、周辺の土地の有効活用を図り、商業やサービス産業などの施設の立地を促進するため、都市計画マスタープラン、立地適正化計画および 用途地域の見直しを行うもの。

[審查内容]

Q (仮称) 鬼橋坂口線のルートは、過去に廃止となった路線であるが、再度整備を行うこととなった目的と今後のスケジュールはどのように考えているのか。

A 整備の目的としては、国道444号が朝夕を中心に非常に渋滞しており、この区間の交通渋滞対策に加え、都市計画マスタープランに基づき、新幹線の駅周辺の活性化を進めるために商業やサービス産業などの施設の立地を促進するといった土地活用の面からも、この都市計画道路の整備を行いたいと考えている。今後のスケジュールについては、令和6年度の都市計画決定および事業認可ならびに、令和7年度からの事業着手を目指していきたい。

議決について

工事請負契約の締結について(大村市立西大村中学校屋内運動場改築建築工事)や公の施設の指定管理者の指定について(大村市民プール及び大村市屋内プール)など、 | 9件の議決議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

■工事請負契約の締結について(大村市立西大村中学校屋内運動場改築建築工事)

[概要]

西大村中学校の屋内運動場(体育館)の建て替えに係る工事請負契約を締結するするもの。

〔審査内容〕

Q 今回建て替える屋内運動場には、災害時の避難所として使用される際に、避難者が使うことを想定してシャワーの設置が計画されているが、学校に通う生徒たちは使用できるのか。

また、今後、屋内運動場を建て替える際にはシャワーを整備するのか。

A 生徒がシャワーを日常的に使用できるかどうかは、学校において判断するものと考えている。今後、建て替える屋内運動場は、災害時の避難所になると考えられることから、敷地に余裕がある場合は、今回と同様、整備していきたい。

令和5年度一般会計当初予算の概要について (令和5年3月定例会)

令和5年度の一般会計当初予算額は477億5,000万円で、前年度と比較して I 4.3% (59億7,000万円)の増となっており、第5次総合計画に掲げる6つの 基本目標を柱として、特に子育てや教育環境の充実に重点を置いた予算編成がなされて います。

令和5年度の主な事業として、

- ・子ども医療費助成事業
- ・小・中学校施設長寿命化計画推進事業
- ・電動アシスト自転車購入費補助事業
- ・窓口受付支援システム構築事業などが計上されています。

●令和5年度 一般会計当初予算 477億5,000万円 その他 4.4% 20億9.853万円 市債 6.6% 市税 26.0% 人件費 12.7% 31億6.840万円 124億3.187万円 繰出金 7.3% 60億5,697万円 34億9,097万円 国·県支出金 30!5% 補助費等 10.7% 145億6,811万円 50億8.743万円 歳入 物件費 12.2% 58億3,518万円 477億5,000万円 扶助費 31.3% 477億5,000万円 149億5,644万円 繰入金 10.6% 50億8,165万円 その他収入 6.7% 譲与税·交付金 31億7,363万円 - 公債費 7.1% 6.4% 投資的経費 14.3% 33億7,697万円 地方交付税 13.2% 30億2.634万円 68億4.751万円 63億円

請願・陳情書の出し方



市議会は、皆さんからの市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは市や国・県などの関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は、委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所などを記載し、氏名を署名 または記名押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには、I人 以上の議員の紹介が必要です。(陳情書の場合は議員の紹介は不要です)

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(ホームページでも様式等が閲覧できます)

大村市議会の議会改革

■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士や行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などを盛り込んでおり、具体的には、「市民と議会のつどい」の開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問を分かりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民の皆さまとの意見交換を行うため、市内8地区で行う地区対象と、各常任委員会が市内で活動する団体と行う団体対象の「市民と議会のつどい」を実施しています。地区対象のつどいに参加された皆さまからいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、市へ要望を行っています。

地区対象のつどいは、コロナ禍などによって、ここ数年開催をしておりませんでしたが、今回 5年ぶりの開催となります。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が 集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ 全ての会議を公開

本会議、委員会等、原則全ての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページで公表するとともに、議会事務局で収支報告書を閲覧することができます。また、8月下旬に発行する市議会だよりにも執行状況等を掲載しています。

市議会の活動を知るためには



市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な 問題などを話し合う会議などが開かれています。それら議会の活動を知っていただくためには、 以下のような方法があります。

Ⅰ 傍聴

本会議および委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、受付票に記載のうえ、 傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問 い合わせください。

2 会議録

本会議の記録は、市役所(情報コーナー)、ミライon図書館、各出張所で閲覧できます。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

3 市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆さまにお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、広報おおむらなどと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いています。ぜひご覧ください。

4 議会ホームページ・You Tube

市公式ホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会の仕組み、 市議会だより、会議録本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報の掲載や、定例会・ 臨時会の模様を録画配信しています。

また、YouTubeの大村市議会公式チャンネルでは定例会・臨時会の模様をライブ配信でご覧いただけます。

5 おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会の全ての本会議の模様が生放送されています。 また、本会議当日の夜に再放送されています。

そのほか、FMおおむらでは、定例会の市政一般質問の模様が生中継されています。



市議会ホームページ



市議会YouTube

大村市議会

大村市玖島 | 丁目 2 5 番地電話番号 5 2 - 3 8 2 8